

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京音楽大学
設置者名	学校法人東京音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽学科	夜・通信	2	14		16	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京音楽大学
設置者名	学校法人東京音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/executive>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	名誉教授（他大学）	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	教学部門
非常勤	大学附属研究所研究員 （他大学）	2020. 9. 11 ～ 2023. 9. 10	国際交流部門
非常勤	弁護士	2022. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	法務部門
非常勤	弁護士	2022. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	広報部門
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京音楽大学
設置者名	学校法人東京音楽大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は、教授会で承認を得た「シラバス執筆要領」を基に、授業担当者が表記法やカリキュラム・ポリシーとの関連についても統一を図りながら作成する。提出されたシラバスについては「教務委員会」が確認し、必要に応じて修正を行った後、本学ホームページにおいて広く一般に公開される。</p> <p>【シラバス執筆要領】</p> <p>翌年度のシラバス作成にあたっての注意点を周知し、授業概要、授業の到達目標、事前・事後学習の内容、授業計画、教科書、参考文献、成績評価方法について適切に記載するよう指示している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://unipa.tokyo-ondai.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の厳格かつ適正な評価について</p> <p>成績評価基準を学則に定め、各授業のシラバスに記載された成績評価方法に基づき適正評価して単位を与えている。</p> <p>学修意欲の把握方法</p> <p>毎年度、FD委員会が学生を対象とした学修行動調査を実施している。学生の学修意欲、行動、満足度等をまとめ、各授業担当教員に公開している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価をもとにGPAを算出しており、その算出方法については学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページにおいて広く一般に公開している。</p> <p>また、学生が自らの学修の到達度を把握し、学修目標を設定する際の指標となるようGPAが記載された成績通知書及び学年ごとのGPA分布図を全学生・保証人に公開している。更に、学年ごとのGPA分布図は教務委員会及び教授会で通知し、総合的な学修成果の把握や効果的な学修指導に寄与している。</p> <p>【GPAの算出方法】</p> <p>GPAは、「年度GPA」「累積GPA」に区分し、次の各号の定める方法により算出する。算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てる。</p> <p>1. 当該年度のGPAの計算式 (当該年度の「秀/A+」の単位数×4 + 「優/A」の単位数×3 + 「良/B」の単位数×2 + 「可/C」の単位数×1) ÷ 当該年度の総履修登録単位数</p> <p>2. 累積GPAの計算式 (全期間の「秀/A+」の単位数×4 + 「優/A」の単位数×3 + 「良/B」の単位数×2 + 「可/C」の単位数×1) ÷ 全期間の総履修登録単位数</p> <p>※卒業要件に算入されない科目はGPA算出の対象外としている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/grades
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>建学の精神と理念、教育目的に基づき、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページにおいて広く一般に公開している。</p> <p>卒業要件については学則に定めるとともに、学生便覧には履修上の注意を掲載している。</p> <p>卒業の認定は毎年2月の教授会において厳正に判定している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.tokyoondai.ac.jp/about/diploma_policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京音楽大学
設置者名	学校法人東京音楽大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/financial
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/financial
財産目録	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/financial
事業報告書	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/financial
監事による監査報告(書)	https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/financial

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/internal_quality_assurance

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/accreditation

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/educational_purpose) (概要) 学則に本学の教育目的を次のように定めており、本学ホームページにおいて広く一般に公開している。 【東京音楽大学 教育目的】 「本学は、教育基本法の本質に則り、広く一般教育の知識を授けるとともに、音楽の専門教育を行い、これを通じて人格の完成をはかり、もって有為な音楽家を育成することを目的とする。」(学則第 2 条) 「本学は、音楽芸術の研鑽を通じて、高度な専門性を有した音楽家、音楽教育者を育成する。また、自らの音楽的個性とともに幅広い教養を備え、現代社会の様々な局面に対応しうる人材を育成することを教育目標とする。」(学則第 2 条の 2)
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/diploma_policy) (概要) 全学共通のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、別に専攻ごとの「学位授与の基準事項」を定めており、すべて本学ホームページにおいて広く一般に公開している。 【東京音楽大学 ディプロマ・ポリシー】 アカデミズムと実学の精神を両立させることによって、個の確立、協調性、社会性、国際性を獲得し、広く社会に貢献することのできる人材を世に送り出します。 社会において音楽家として活動するためには、以下の 3 つの自立を果たすことが必要です。 ・自ら演奏や作品を組み立てることができる。 ・自ら音楽における教育の工夫ができる。 ・自ら音楽活動をする場を作り出すことができる。 これらの自立を実現するためには、以下のことを修得する必要があります。 A. 様式に則した演奏能力や創作能力を身に付けていること。 B. 音楽の理論や歴史、体系を理解していること。 C. 専門領域に留まらない教養を身に付け、演奏家、教育者を始め、様々な音楽分野で活躍できる力を持っていること。 D. 複数の外国語の基本を身に付けていること。 E. 社会における音楽の役割について考察し、活動できること。 F. 上記の学習した事柄を総合して、専攻した音楽の分野を的確に表現できること。 以上の能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/curriculum_policy)</p>
<p>(概要) 全学共通のカリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。また、別に科目区分ごと、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを定めており、すべて本学ホームページにおいて広く一般に公開している。</p> <p>【東京音楽大学 カリキュラム・ポリシー】 個人レッスンを核とする専攻科目を中心に、専門基礎科目・専門共通科目で音楽的能力の基礎を固めるとともにその幅を拡げ、さらに、基礎教育科目で国際人としての広い教養を身に付けることにより、音楽を土台として現代社会の様々な局面に対応しうる人材を育成することを目標とします。</p> <p>1. 専攻科目 質の高い専門教育を実施し、高度な能力を持つ音楽人を養成します。その実現にあたっては、全専攻での一流の教員による個人レッスンとともに、多くの専攻でアンサンブル教育の充実に力を入れています。</p> <p>2. 専門基礎科目 音楽を専門的に学ぶための基礎を固めます。</p> <p>3. 専門共通科目 専攻の枠を超えた音楽的素養を身に付け、その幅を拡げます。</p> <p>4. 基礎教育科目 音楽家として、社会人としての豊かな教養を培います。</p> <p>これらに加え、学生の興味・関心に合わせて、教職課程科目・特別実技科目などの多彩なプログラムも提供しています。また、成績優秀者には、大学が主催する各種演奏会への出演の機会が与えられます。さらに、海外の大学等と交流協定を結んでおり、選抜された学生には短期留学の機会が与えられます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/admission_policy)</p>
<p>(概要) 全学共通のアドミッション・ポリシーを次のとおり定めている。また、別に専攻ごとのアドミッション・ポリシーを定めており、すべて本学ホームページにおいて広く一般に公開している。</p> <p>【東京音楽大学 アドミッション・ポリシー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学において専門的に音楽を学ぶにあたり、楽譜を読む力、音を聴く力、表現の基礎となるテクニック、様式を捉える力、楽典の知識が、一定のレベルに達していることが重要です。 ・音楽の学習には外国語も必要です。 ・専攻によっては、ピアノ演奏や新曲視唱、新曲視奏の基礎的な能力も必要です。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/education>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
音楽学部	—	43人	30人	22人	0人	0人	95人
民族音楽研究所	—	1人	0人	0人	0人	0人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		416人					416人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/teacher					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	310人	319人	102%	1240人	1371人	110%	人	13人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	310人	319人	102%	1240人	1371人	110%	人	13人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	313人 (100%)	67人 (21.4%)	153人 (48.9%)	93人 (29.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画書（シラバス）については、シラバス作成時の注意事項をまとめた「シラバス執筆要領」に基づき、各授業担当者が、授業の種類、目的と概要、到達目標、成績評価の方法と基準、その他の事項について全て記載する。授業担当者が作成したシラバスは、「教務委員会」による、第三者チェック終了後、授業担当者が最終確認を行ったうえで、本学ホームページにおいて広く一般公開される。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
成績評価については「A+（90～100点）・A（80～89点）・B（70～79点）・C（60～69点）・P（単位認定された科目及び合格と認められた科目）・F（59点以下）・X（評価外）」の7種からなる評価の基準を学則に定め、その「成績評価基準」は学生便覧・本学ホームページ等で周知・公表している。各授業科目の具体的な成績評価は、シラバスに記載された「成績評価の方法・基準」に基づき、設定された「到達目標」に即して行い、その結果により単位認定を行なっている。 卒業認定については、学則に定められた要件を満たした者を対象として、毎年度2月の教授会において厳正に判定を行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	124 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/campus>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	1,487,000円	300,000円	525,000円	声乐、器楽、作曲指揮(芸術音楽・指揮)、音楽文化教育、ミュージック・リベラルアーツ、吹奏楽アカデミーの各専攻のみ
	音楽学科	1,577,000円	300,000円	525,000円	作曲指揮(ミュージック・メディアコース)専攻のみ

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の修学支援については、小規模大学の利点を活かし、教職員が協働して対応している。常時、教務課が学生からの修学上の相談に対応し、必要な場合には教員と協力して問題解決にあたっている。特に障がいのある学生については、授業の進捗状況に合わせ、定期的に面談を行うなど、教員・職員共同でのサポートを実施している。</p> <p>図書館では、アカデミック・ライティングを中心とした学修サポート・デスクを設置しており、レポート、卒業論文・修士論文、実技審査演奏会のためのプログラムノート等の執筆に必要なアカデミック・スキル(文献探索、情報収集、調査、書式等、論文作法に関わる全般的なこと)に関するアドバイスをを行っている。</p> <p>授業、レッスンのための補助的教材として、各教員から推薦された図書等(書籍、楽譜、AV資料等)を図書館および自習室内の目立つ所に配架しているほか、音楽を中心とした学術情報や辞書・事典類のデータベース、電子書籍、電子ジャーナル等を取りそろえ、学内外からアクセスできる環境を整備している。</p> <p>日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者である入学者に対し、入学後6月まで入学金を除く入学時納入金の徴収を猶予する制度を実施している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>キャリア支援センターが中心となり、進路選択の支援を行っている。本学は、音楽活動のほか、進学、民間就職、教員など、卒業後の進路選択が多様なため、学部3年・修士1年を対象とした全員面談を実施し、詳細に進路希望を把握することで、適切な進路指導ができるように努めている。</p> <p>音楽活動を希望する者には確定申告やセルフプロモーションについての連続講座を開講、また、音楽隊への入隊やオペラ研修所入所といった説明会を、各専攻との協力のもと実施している。民間就職希望者向けには、業界研究会・会社説明会の開催、筆記試験対策e-ラーニングシステムの無料開放、個別カウンセリングによるエントリーシート作成アドバイス等でサポートしている。そのほか、早期から進路選択の意識を持てるよう、いずれの講座・サポートも全学年に開放、インターネット上での進路に関する情報提供の充実にも努めている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生支援課、医務室、学生相談室が窓口となって、学生の心身の健康に関わる支援を行い、相談内容に応じて、教務課や学生委員会と連携を図っている。</p> <p>医務室には看護師が常駐し、軽度の怪我や症状に対する応急処置、病院の紹介、健康相談や保健指導、健康に関する啓蒙活動やパンフレットの配付等を行っている。学生相談室では、面談を通して大学生活に関わる様々な問題について解決の糸口を見つけられるよう、支援体制を整えている。定期的に学校医、精神科医、婦人科医が来学し、学生が心身に関する相談をすることができる機会を設けている。</p> <p>学生教育研究災害傷害保険は大学側が費用を負担し、学生全員加入している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

https://www.tokyo-ondai.ac.jp/school_subject

<https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103377
学校名	東京音楽大学
設置者名	学校法人東京音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		92人	91人	98人
内訳	第Ⅰ区分	56人	60人	
	第Ⅱ区分	23人	18人	
	第Ⅲ区分	13人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				98人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	22人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	22人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。